

2021年5月26日

千葉県防災士連絡会（旧日本防災士会千葉県北部支部）会員各位

一県一支部の経緯説明についての質問と回答

旧千葉県北部支部支部長の藤田です。

一県一支部の経緯について会員の皆様にお知らせところ、多くの質問を頂きました。そこで質問に対する回答を作成しました。以下の質問と回答をお読みいただき、一県一支部について理解を深めていただければ、幸いです。

質問1. 千葉県防災士連絡会は、日本防災士会の配下でない組織という理解で良いですか？

回答1. ご理解のとおり、千葉県防災士連絡会は日本防災士会の配下ではありません。防災士を核とした自主防災組織です。

質問2. 千葉県北部支部は、千葉県防災士連絡会へ変更し従来の活動を継続するのですか？

回答2. 従来の活動を継続していくとともに、会員皆さんの連帯感を醸成したいと思います。

質問3. 日本防災士会の後ろ盾がなく「これまでどおり活動を継続」は可能ですか？

回答3. 今までの活動を実績として、皆様にもご協力を頂き活動を継続していきたいと思えます。

質問4. 千葉県北部支部を、千葉県防災士連絡会として存続させる意義は何ですか？

回答4. 千葉県支部は、日本防災士会会員（以下本部会員）のみに議決権*1があります。一方千葉県防災士連絡会は、本部会員以外の防災士*2の方々も、正規の会員として総会などでの議決権を有します。更に活動として各市町村に現存する防災士の会と協力しながら、他の防災ボランティア団体とも広くネットワークを今まで以上に広げていきたいと思えます。総会時（6月~7月予定）に会員の皆様と今後の活動について話し合いの中、決定していきます。

*1 日本防災士会の支部を名乗るのであるため、本部会員にのみ議決権

*2 千葉県約6,000名の防災士のうち、本部会員は約300名

質問5. 千葉県防災士連絡会または千葉県支部のいずれか、または両方に加入することができますか？

回答5. ご理解の通りいずれか、または両方に加入することができます。是非千葉県防災士連絡会会員を継続いただき、ともに活動をお願いいたします。

質問6. NPO 千葉県防災士会は解散して、日本防災士会千葉県支部として新規発足するのですか？

回答6. NPO 千葉県防災士会が解散して、千葉県支部になったのではありません。千葉県北部支部と NPO 千葉県防災士会で話し合いをして本部の指示による一県一支部に従い、新たに設立したのが千葉県支部です。

NPO 千葉県防災士会は千葉県支部発足の直前に自主解散したもので、全会員がすべて千葉県支部に移行されているものではありません。

質問7. 千葉県防災士連絡会と千葉県支部は、別々に活動するのですか？

回答7. それぞれの目的に従い活動を致します。

千葉県防災士連絡会は、今までの活動継続と会員連携を更に進めると共に、各市町村に現存する〇〇市防災士協議会、〇〇市防災士連絡会等（四街道市、山武市、船橋市等）地域防災士の会とネットワークを結び、日本防災士会に未加入の防災士の方（行政職員、郵便局長、自治会等）を含む地域に根差している一人防災士のメンバーとの連携強化を目指します。

両支部の活動の違いはそれぞれのホームページなどで確認いただくか、それぞれの役員にメール・電話などでお問い合わせください。

質問8. 何故2つの支部は合併しなかったのですか？

回答8. 千葉県北部支部と NPO 千葉県防災士会の活動に関する考え方の違いのため、合併は行いませんでした。協議の経過として、それぞれの支部が、千葉県支部内ブロック（千葉ブロック、北部ブロック）でスタートして、後に地域ブロック制として千葉県内の各地域性に有った活動が出来る組織案を提案しましたが、反対の意見もあり全員一致の案、新規に支部を設立し新メンバー構成で立ち上げることに、決定しました。

以上